2023年度 社会福祉法人鶴見あけぼの会 事業計画

憲法・児童憲章・子どもの権利条約などの精神に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止に最善を尽くしながら、子どもをまん中に保育者、保護者などおとな同士の強いつながりの下、子どもたちが豊かに育ち、ひとりひとりが尊重され、生きる力が育つことをめざす。

|  |
| --- |
| [基本理念]  　子どもの権利条約、児童憲章の精神に基づき、未来を担う子どもたちが心身ともに健康に育つことを願い努力します。そのために、子どもとかかわるすべての人々が安心して生きていける社会の実現をめざします。  ［運営方針］  　長年、共同保育で培ってきた”子どもをまん中におとな同士がつながり努力しあう”という子育ての理念に基づき、子どもたちが豊かに育ち、ひとりひとりが尊重され、生きる力が育つことをめざし保育にあたります。  　また、保護者が安心して子育てができるようにみんなで心を合わせ、ともに考え、ともに喜びあえる保育園をめざします。  ［保育目標］  ・ぼくもわたしも　ひとりひとりが主人公！  　　　　　意欲をもって、どんなことにも挑戦しよう。  ・思いっきりからだを使って遊ぶことが大好き！  　　　　　自然にふれながら五感をたっぷり育てよう。  ・お友だちがいっぱい、仲間といることが大好き！  　　　　　思いやりの心を育て、失敗も成功もみんなの力にしよう。 |

1. 事業計画

1）鶴見区における認可保育所の整備と新型コロナウイルス感染症等によって入所児童の確保ができなくなり、あけぼの共同保育所を2022年4月30日に廃止し2園体制となった。このことから事業を継続するためには、毎年入所定員を確保していくことが最重要課題である。

　また保育士の確保と養成は事業継続の要である。保育士の確保と養成の取り組みを更に強化する。

2）中期計画の策定を行う。地域社会の子育て拠点施設としての役割、子どもの変化に応じた取り組みの改善、保育人材の養成確保・定着、法人経営基盤確立などの今後の方向性を検討、見通しの確保と計画事業化に着手する。中期計画の期間は5年程度とする。中期計画の決定は2023年12月開催理事会とし、計画策定には職員、関係者の参加型で行う。

3）2023年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を継続しながら、保育と経営活動に取り組む。園児と職員の命と健康を守るために、新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組む。「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の取り組み方針」の期間を、2024年3月31日まで延長する。

4)法人運営

1. 役員は改選となる。新たな役員体制の下、民主的で透明性のある経営を行う。
2. 園運営の向上のために法人と職員集団、保護者とのつながりを強化する。

5）人づくり、職場運営等

1. 法人全体の保育力の向上、キャリア形成、園の活性化を目的に、人事異動、人事交流を

　行う。

1. 法人・園の幹部(主任を含む）の養成に努める。必要に応じて外部登用を行う。
2. 園内外の研修を積極的に取り組む。特に新人職員の研修を重視する。
3. 保育と園の運営の充実を図ることを目的にした「二園保育主任・リーダー会議」の開催

　をめざす。

1. 事故、災害、感染症等から子ども、職員を守るために計画、手順書の作成、見直し等リ

　スクマネジメントを強化する。

6）経営課題

1. 子どもの命と権利を保障できる職員配置基準、「公定価格」を要求していく。併せて

　収支バランスのとれた経営をめざす。

1. 保育士が確保できるかどうかは、経営問題に直結する最重要課題である。魅力ある職場

　づくりに取り組む。さらに、派遣や紹介に頼らざるを得ない状況を打開するためには、新

　卒確保を重点に「保育学生対策」に取り組む。特に保育実習から採用に結び付けるよう意

　識的に取り組む。

1. 国や横浜市の政策動向を注視し、情報収集に努める。また制度変更については変更内容

　を正確に把握し、的確に対応する。

2.本部職員体制　　事務局長1名

1. 会議等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会議等 | 実施日 | 主な内容 |
| 定時評議員会 | 2023年6月24日（土） | 2022年度事業報告の件、2022年度決算報告の承認及び監事監査報告の件、理事及び監事の選任の件 |
| 評議員会 | 2024年3月16日（土） | 役員報酬総額の承認の件、2024年度事業計画（案）及び2024年度予算（案）の報告の件 |
| 監事監査 | 2023年5月 | 2022年度事業及び2022年度決算の監査 |
| 運営協議会 | 2023年7月  2024年2月 | 社会福祉法人鶴見あけぼの会の運営についての意見の聴取 |
| 第1回理事会 | 2023年5月27日（土） | 2022年度事業報告の承認の件、2022年度決算報告（案）の承認及び監事監査報告の件、定時評議員会の招集の件、理事及び監事の選任案の決定の件 |
| 第2回理事会 | 2023年6月24日（土） | 理事長の選定の件、業務執行理事の選定の件、保育業務担当理事の選定の件 |
| 第3回理事会 | 2023年12月2日（土） | 2023年度補正予算の承認の件、2024年度予算編成方針の承認の件、評議員会の招集の件 |
| 第4回理事会 | 2024年3月2日（土） | 2024年度事業計画（案）の承認の件、2024年度予算（案）の承認の件。役員報酬総額（案）の承認の件 |
| 第5回理事会 | 2024年3月16日（土） | 2024年度事業計画の承認の件、2024年度予算の承認の件。役員報酬総額の報告の件 |
| 三役会議  （理事長・業務執行理事・保育業務担当理事） | 毎月  （基本；第1水曜日） | 職務権限規程の決裁事項の中で、理事長の審議の必要を認める事項 |
| 実務者会議 | 毎月  （基本；第3水曜日） | 職務権限規程の決裁事項の中で、理事長の審議の必要を認める事項 |
| 二園園長会 | 毎月  （基本；第3水曜日） | 理念や方針に沿った保育の確認、情勢把握、人材の確保と育成、危機管理、施設間の調整 |
| 二園栄養士会 | 随時 | あけぼのにおける食に関する認識と給食業務の施設間調整や情報の共有を図る。 |
| 事務会議 | 年2回  （10月　2月） | 事務部門の調整 |
| 理事長による管理職面談 | 年2回  （4月　10月） | 年度計画、事業の実施状況・振り返り |

4.研修

（1）法人研修交流会；開催については検討する。

(2) 全国民間保育園経営研究懇話会セミナー等オンラインでの研修に参加する。

2023年度　鶴見あけぼの保育園 事業計画

　開設から19年目となる2023年度は、「園児減」という情勢を認識しながら、今後の経

営・運営の工夫が求められる。年度当初に新入所児5名（0歳児3名・1歳児2名）を迎え

61名でスタートし、充足しない場合は毎月募集を行う。

3年余りのコロナ禍の保育を経て制限が解除される中、理念・方針・保育目標を念頭に置き、共同保育所創設以来大切にしてきた「共同の子育て」「共育て」を取り戻していく。職員は、子どものありのままを受け入れ多様性を尊重しながら、学びを基に発達を保障した保育をする。

又、民主的職員集団作りを心がけ、働きやすい職場づくりを追求する。保育室と給食室が一体となり、安全安心かつ、丈夫で豊かな感性が育つ食育を進める。

乳児会議・幼児会議・リーダー会議・給食会議・行事担当者会議・職員会議を計画的に行い、建設的な運営に努める。

職員の資質向上及び運営の充実に向け、保育士等キャリアアップ研修を受講し、2025年までに必要な要件取得を目指す。また、防災・衛生・防犯等専門チームの取り組みを意識的に行い、ひとりひとりが園づくりに関わる。園長は職員面談を年一回以上行うと共に、必要に応じ適時面談を行い、職員の適正配置と育成に努める。

　福祉サービス第三者評価を受審し、保育の質の向上に努める。

法人内二園の人事交流・連携を図りながら、保育の質の向上に努めると共に、保育士養成校と連携し保育実習生やアルバイト・ボランティアを積極的に受け入れ、保育士確保に繋げ保育の充実を目指す。

保護者会と力を合わせ行事の充実を目指し、保護者会活動を支援する等子ども達の豊かな育ちを共に進める。

近隣住民との日常のかかわりを大切にし、保育活動への理解・協力が得られるよう努める。

0歳児保育室と沐浴室の修繕工事及び1歳児保育室床改修を実施し、環境整備を進める。

１、入所児

　　定員６０名のところ定員外入所を９名受け入れ、６９名とする。

２、 事業内容

　　通常保育事業・地域子育て支援事業・障害児保育事業・一時保育事業を行う。

　＊保育所の平日の開園時間は、７：００～２０：００とする

　　　　（保育標準時間は、 ７：３０～１８：３０）

　　　　（保育短時間は、 ８：３０～１６：３０）

　　　　 土曜日の開園時間は、７：３０～１８：３０とする

　＊地域子育て支援事業では、園庭開放・保育交流・育児講座等を行う。

　＊障害児の受け入れは１名。

　＊一時保育は、下記の内容で行う。

　　受け入れ時間　８：３０～１７：００、保育担当者２名、専用保育室設定

３、職員体制

下記の職員体制で行う。

常勤　正規職員　１６名（園長１名、主任保育士１名、保育士１０名、栄養士１名、

調理師１名、事務員２名）

契約職員　　保育士１名

　　　 派遣職員 保育士１名

非常勤職員　　 １２名

パート職員（保育士６名、調理補助２名、早朝保育補助１名、

用務及び保育補助１名、夕方調理補助及び保育補助２名）

４、クラス編成（4月1日現在）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| クラス | 定員  （定員外を含む） | 園児 | 担任 |
| ０歳児（つくし組）  １歳児（たんぽぽ組）  ２歳児（ちゅうりっぷ組）  ３歳児（みつばち組）  ４歳児（ちょうちょ組）  ５歳児（とんぼ組） | ９名  　　１２名  　　１２名  　　１２名  　　１２名  　　１２名 | ３名  　　１０名  　　１２名  　　１２名  　　１２名  　　１２名 | ２名  ３名  ３名  ２名  ２名（補助１名）  ２名 |
| 計 | ６９名 | ６１名 | １４名（補助１名） |
| 一時保育（おひさま） | ４～６名 | ４～６名 | 保育士２名（パート） |

フリー保育士３名（うち２名パート）　常勤保育士　計１３名　　パート保育士６名

５、行事

|  |  |
| --- | --- |
| ４月 | 新入園児入園日、クラス懇談会（乳児） |
| ５月 | クラス懇談会（幼児） |
| ６月 | プール設置 |
| ７月 | 七夕、夏祭り |
| ９月 | ５歳児お泊まり保育、クラス懇談会（乳児）、幼児クラス個人面談 |
| １０月 | 運動会、芋掘り遠足 |
| １１月 | 焼き芋会、餅つき会、 |
| １２月 | クリスマス会 |
| ２月 | 豆まき、かたりの会（幼児） |
| ３月 | ひなまつり、卒園式・進級式　、お別れ遠足、クラス懇談会（乳児・幼児） |

下線のあるものは、保護者参加を予定

１）適時実施　　クラス代表者会議、乳児会議、幼児会議、怪我事故振り返り会議

　　　　　　　　調理機器点検整備

２）毎月実施　　リーダー会議、職員会議、給食会議、二園長会・栄養士会議

職員検便、園児身体計測、誕生日会、避難訓練（地震・火災・水害・消火・不審者対応訓練を含む）

３）年2回実施　健康診断、歯科検診、三者懇談会、大掃除、職員面談、園庭整備

　　　　　　　　床ワックスがけ（業者依頼）、害虫駆除（業者依頼）

４）年１回実施　３歳児視聴覚検査、幼児尿検査、救命救急講習、庭樹木剪定

　　　　　　　　横浜市保育指導監査、エアコンクリーニング

６、職員の資質向上及び職員集団づくり

1. 職員自身の年度の目標設定とその振り返りを実施（園長による面談）
2. 経験年数別自己評価の実施
3. 専門チームでの取組み実施（子育て支援・災害対策・衛生管理対策・事故防止対策）
4. 全てのクラスに複数の保育士を配置　相談・話し合い・連携の保育
5. 法人主催研修参加（年２回）
6. 職員全体の園内研修を年１回実施
7. 職員交流会を年２回実施
8. キャリアアップ研修の受講を進める
9. 作業療法士　木村順先生による保育園巡回と講座受講
10. 園外研修を受講（オンライン講座含む）

・横浜市主催の研修

・全国保育団体合同研究集会（合研）in　福島

・全国保育団体連絡会主催の研修

・神奈川県保育問題協議会主催　保育大学

・横浜市保育問題協議会主催の研修会

・新日本医師協会主催の研修

・山田陽治さん自然体験・生き物探し

・全国給食セミナー

７、事故防止と危機管理

　安全第一を念頭に置き、園内外全ての活動で子どもから目を離さないことや遊び場・施設内の安全点検を進める。夏のプール活動では監視員を置き、子ども達が安全に事故無く活動ができるように徹底する。

　全ての職員が、些細な気づきも報告・連絡・相談し合い、事故防止を行う。

　毎月の職員会議で、ヒヤリハットを出し合う。

８、虐待防止

　　不適切保育が行われることがないよう、職員は横浜市のチェックリストや全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」等を用いて自己の振り返りを行う。また、基本的には複数で保育を行うこととし、対応について意見や疑問等が生じた際は、職員間で話し合うこととする。

子どもの心身の状態の把握に努め、不適切な養育の兆候が見られる場合は市町村や関係機関と連携し適切な対応を図る。

９、その他

＊苦情解決にあったっては、園内に苦情受付担当者（主任保育士）および苦情解決責任者（園長）を置き対応する。解決に至らない場合を考慮し第三者委員を２名置く。

＊幼稚園・保育園・小学校教育交流研究会に参加し、他園・他校との交流をすすめ、保育園から小学校へのなめらかな接続を図る。

＊災害時・緊急時の保護者との連絡体制や職員間の連絡体制などを確認する。同時に、防災倉庫を活用し備蓄品等を担当者・給食室職員とともに整備し非常時に備えるとともに、地域防災との連携を十分に図る。

＊不審者対応について、区役所や警察署などの関係機関と情報共有し、園内外の危機管理を徹底する。

＊中学生・高校生の職業体験・ボランティアを受け入れ、職業選択の一助を担う。

＊全ての職員が救命救急対応できるよう、心肺蘇生法を学び・身につける。

＊主任児童委員や民生児童委員、関係機関と連絡を密にし、児童の虐待防止に努める。

＊出張保育「さくらんぼの会」や「子育てネットワーク会議」に参加し、周辺保育所・関係機関と連携。地域の子育てを支援する。

＊ホームページを適時更新し、保育・子育てについて大切なことを広く伝え、子育て支援を進める。同時に、入園に関わる情報・職員採用情報等を一層充実させる。

＊他団体等との連携を図り、学びと保育運動を通してより良い保育の追求及び保育制度改善に向ける。

・全国保育団体連絡会・神奈川県保育問題協議会・横浜市保育問題協議会

・日本子どもを守る会・保育研究所・横浜市社会福祉協議会保育福祉部会

・横浜市私立保育園園長会・よこはまの保育を考える園長の会

　・鶴見区子育て教育懇談会・音楽教育の会・新日本医師協会

2023年度　矢向あけぼの保育園 事業計画

今年度は、開園１０周年にあたり、節目の年となるので１０年の振り返りになる事を計画する。

　新入所児９名（０歳児５名・２歳児１名・３歳児３名）を迎えて５２名でスタートする。

コロナの対応について５月からは、「５類」に移行される方針がだされている、それを受け保育園では、コロナ対応でできなくなっていたことなど（朝の保護者の支度・行事・他園との交流）少しづつ以前のような保育・保護者の参加の仕方などに、もどしていく。

　職員は、理念・方針・保育目標を主軸に置き、子どもにとって最善の利益を保障していけるよう、学習・実践・振り返り・集団で話し合うことを積み重ねていく。特に配慮を必要とする子どもを受け入れるため専門の学びを深め、専門機関と連動していく。職員会議・リーダー会議・乳児会議・幼児会議・行事担当の会議等、適時行い民主的な職員集団つくりを進め、子どもの発達保障、保護者の支援・働きやすい職場づくりに努める。園長は、職員との面談を年1回（必要であれば随時）行い、職員の状況把握と共に保育という仕事への意欲などの育成に努める。

　食については、引き続き和食中心のメニュー作りに努めながらも、課題であるカルシウム・ビタミンB1、B2の摂取を規定値摂取できるように工夫していく。

　園運営に関して、防災・衛生・事故防止・子育て支援の専門チームでマニュアルの見直しや新たに作成するなど、ひとりひとりが意識して取り組んでいくようにする。

　福祉サービスの第三者評価を受審し、保育の振り返りと改善に努める。

　法人内二園の交流（職員・子ども）を図り、保育の交流・学び・発見を通して実践の深まりをつくる。

　地域支援を通し、保育園の存在や保育の宣伝を積極的に行っていく。

　地震の対策として、棚の落下防止のための施設整備を行い、安全な園づくりをする。

　園庭の陽当たりが悪く、プールや冬場など子どもが、過ごしやすくするために、お湯が使えるように改善してくよう、管理者に相談し計画・準備を行う。

１．入所児

定員６０名

２．事業内容

　　通常保育事業・地域子育て支援事業・障害児保育事業・一時保育事業を行う。

　　＊保育所の、平日の開園時間は、　７：００～２０：００とする。

　 　（保育標準時間は、　７：３０～１８：３０）

　　 （保育短時間は、　　８：３０～１６：３０）

土曜日の開園時間は、７：３０～１８：３０とする。

　　＊地域子育て支援事業では園庭開放、交流保育、育児講座、育児相談を行う。

　　＊障害児の受け入れは、6名（4月１日現在）

＊一時保育事業は、下記の内容で行う。

　　　受け入れ時間　　８：３０～１７：００

　　　専用保育室がない為、専任パート１人が対応可能である人数とする。

３．職員体制

　次の職員体制で行う。

常勤　　　正規職員　　１９名

【園長１名、主任１名、保育士１３名（うち契約職員３名・育休１名）、栄養士１名

調理師２名、事務員１名】

非常勤　　パート職員　　９名

【保育士１名、保育補助1名、朝夕対応保育士１名、夕方対応保育士１名、

夕方保育補助２名、看護師１名、調理補助２名】

　派遣職員　　 １名　【保育士1名】

４．クラス編成　　（４月１日現在）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| クラス | 定員 | 園　児 | 担　任 |
| ０歳児（つくし組） | ６名 | ５名 | ２名 |
| １歳児（たんぽぽ組） | ８名 | ４名 | １名 |
| ２歳児（ちゅうりっぷ組） | １０名 | ９名 | ２名 |
| ３・４・５歳児混合（ゆり組） | １８名 | １７名  ３歳児・・・６名  ４歳児・・・５名  ５歳児・・・６名 | ３名 |
| ３・４・５歳児混合（ひまわり組） | １８名 | １７名  ３歳児・・・６名  ４歳児・・・５名  ５歳児・・・６名 | ３名 |
| 主任 |  |  | 1名 |
| フリー保育士（一時保育含む） |  |  | ２名 |
| 計 | ６０名 | ５２名 | １４名 |

５．行事

|  |  |
| --- | --- |
| ４月 | 新入園児入園（１日）、保育説明会 |
| ５月 | こどもの日、クラス懇談会 |
| ６月 | プール設置 |
| ７月 | 七夕、夏まつり |
| ９月 | お泊り保育（５歳児）、プール解体 |
| １０月 | 運動会、芋ほり遠足(３～５歳児) |
| １１月 | 焼き芋会、秋の遠足 |
| １２月 | クリスマス会、餅つき会 |
| ２月 | 節分、クラス懇談会 |
| ３月 | ひなまつり、卒園式、進級お祝い会、お別れ遠足 |

　下線のあるものは、保護者参加を予定

上記以外に下記のことを行う。

１）適時実施　　　行事会議、チーム会議、クラス代表者会議

２）毎月実施　　　職員会議、リーダー会議、乳児会議、幼児会議、給食会議、二園園長会、栄養士会、職員検便、園児身体計測、誕生会、避難訓練(地震・火災・水害・消火・不審者対応訓練を含む）

４）隔月実施　　　ダムウェーター点検

５）年２回実施　　クラス懇談会、健康診断、歯科検診、大掃除、職員面談、

　　　　　　　　　害虫駆除（業者依頼）

６）年１回実施　　幼児尿検査、３歳児視聴覚検査、保育参観・保育参加、個人面談、職員健康診断、救命救急講習会、三者懇談会、交通安全指導教育（幼児）、エアコンクリーニング（業者依頼）、換気扇クリーニング（業者依頼）、横浜市保育指導監査

６．職員資質向上及び職員集団づくり

①全体の保育の見直し・作成・振り返りを職員全体で行う

②職員自身の年度の目標の設定とその振り返りを実施（園長・主任による面談）

③経験年数別自己評価の実施

④専門チームでの取り組み実施（子育て支援・災害対策・衛生管理対策・事故防止対策）

⑤クラス会議・幼児会議・乳児会議の中で相談・話し合い・連携の保育

⑥法人主催研修（年2回）

⑦職員全体の園内研修を年１回実施

⑧職員交流会を年１回実施

⑨キャリアアップ研修の受講を進める

⑩作業療法士　木村順先生による保育園巡回と講座受講（年2回）

⑪園外研修を受講（オンライン講座含む）

・横浜市主催の研修（救命救急講座や虐待についての講座に積極的に参加）

・全国保育団体合同研究会（合研）in福島

・全国保育団体連絡会主催の研修

・神奈川保育問題協議会主催　保育大学

・横浜市保育問題協議会主催の研修会

・新日本医師協会主催の研修会

・音楽教育の会の研修会

・全国給食セミナー

1. 事故防止と危機管理

　子どもたちが思い切って遊び育つ過程では、擦り傷・小さな切り傷はさけられないことではあるけれど、死亡・重傷・後遺障害など重大事故が起こらない環境づくりは保育の基本です。常日頃から重大事故を予防するために様々なことを学び、ヒヤリハットを生かしたマニュアルの見直しをしていく。原因の究明と次のケガの予防として活かす努力をしていく。

８．虐待の防止

　職員は、不適切な保育をしていないか振り返り、複数人での保育体制をとり虐待防止を

すすめていく。虐待防止の研修に積極的に参加し、子どもの心身の状態の把握に努め、不適

切な養育（マルトリートメント）の兆候をキャッチ出来るようにしておく。虐待防止につい

ては、家庭や保護者支援も含めて、関係者や市町村や専門機関と密に連携し、最低でも年１

回の連携会議を開催し適切な対応を図ることとする。

９．その他

※苦情処理にあたっては、園内に苦情受付担当者（主任）および苦情解決責任者（園長）を

置き対応する。解決に至らない場合を考慮し、第三者委員を２名置く。

※体を動かせる遊具を購入する。

※園庭で、お湯が使用できるよう設備を準備していく。

※１０周年記念の事業（例：記念誌）を検討、計画する。

※第三者評価を実施する。

※保護者に日々の保育の写真・映像など安全にデーター配信できるよう、サイトの利用の準備を進めていく。

※幼稚園・保育園・小学校教育交流研修会に参加し、他園・他校との交流をすすめ、保育園

　から小学校へのなめらかな接続を図る。

※災害時（地震、洪水、火災）・緊急時の保護者との連携体制（引き渡し票の活用）を確認する。棚の落下防止対策をするため施設整備をしていく。備蓄品の補充と管理できる場所の検討をしていく。地域とも防災練習を一緒に行い連携を図っていく。

※全ての職員が救命救急対応できるよう、心肺蘇生法を学び身に付ける。

※中学生・高校生の職業体験・ボランティアを受け入れ、職業選択の一助を担う。

※他園・他団体との連携

加盟団体等との連絡を進め、会議・研修・運動に参加、代表を派遣する。

・全国保育団体連絡会・神奈川県保育問題協議会・横浜市保育問題協議会

・日本子どもを守る会・保育研究所・横浜市社会福祉協議会保育福祉部会

・横浜市市立保育園園長会・よこはまの保育を考える園長の会

・鶴見区子育て教育懇談会・音楽教育の会・新日本医師協会